

第四次 上田市行財政改革大綱

アクションプログラム

【令和3年度末取組状況 自己評価報告書】

上 田 市

ー アクションプログラム ー

アクションプログラムは、「第二次上田市総合計画（後期まちづくり計画）」の具現化を図るため、取り組むべき課題を明確にするとともに、「上田市スマートシティ化推進計画」を踏まえ、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」の有効活用、事務事業の「選択と集中」、「効果的で効率的」な行政サービスの提供を目指すため、第四次行財政改革大綱における具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示すとともに、その進捗管理を行うために定めるものです。

具体的には、「取組項目」「改革の概要」「改革の手段」「改革達成形態」「年度別取組内容（数値等目標）」「効果額」を示し、市民にわかりやすい行財政改革の指標として位置付けます。

毎年度、進捗管理を行いながら、推進期間中においても見直しを行います。

また、コロナ禍の影響が不透明なことから、４年目（令和６年度）に令和３～５年度までの実績について中間評価を行い、項目の見直しや次期大綱の策定に活用します。

【大綱の体系】

（１）将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 【２０項目】

生活者起点を念頭に、ＩＣＴを活用した市民サービスの向上を図り、多様な主体による地域の自治を推進するための取組や、行政の透明性を高め、既存のサービスを見直し、新たな行政課題に的確に対応するための取組を進めます。

ア ＩＣＴの活用による行政サービスの向上と業務の効率化（５項目）

ＩＣＴ（情報通信技術）を利活用した行政手続のオンライン化や、マイナンバー連携業務の拡充による市民サービスの向上を進めるとともに、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策の徹底を図ります。また、ＩＣＴでカバーできない部分に対しては、ワンストップサービスなど、窓口サービスにおける市民満足度と利便性の向上を図ります。

イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり（１０項目）

「民間にできることは民間に委ねる」という視点から、民間活力の積極的な導入や、地域の課題については地域が主体となって取り組む体制づくりを進めます。

ウ 市民への説明責任と果たす的確かつ積極的な情報発信（２項目）

多様なメディアを活用した積極的な情報発信に取り組み、市政の透明性を高めるとともに、市民目線に立った情報共有の仕組みづくりを進めます。

エ 広域連携の推進（３項目）

広域的な市町村連携による役割分担や機能分担により、新たな行政サービスの充実や行政運営の効率化を図ります。

（２）健全で持続可能な財政基盤への改革 【２９項目】

将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤の確保に向けた、効率的な財政運営の取組を進めます。

ア 歳入の確保（６項目）

国・県などの補助制度を最大限活用し、特定財源の確保に努めるとともに、市税等の収納率の向上や、遊休資産の処分、広告掲載事業やふるさと納税の推進など、自主財源の確保を図ります。

イ 健全な財政基盤の構築（６項目）

事務事業の選択と集中、既存事業の見直しなど、歳入に見合う歳出構造への転換とともに、公立大学法人長野大学や市立産婦人科病院などの改革を進め、中長期の財政推計を踏まえ、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります。

ウ 市有財産の適切な管理と利活用（３項目）

固定資産台帳により市有財産を整理し、新地方公会計制度に基づく財務書類等を活用したセグメント分析＊を進め、正確な行政コストの把握と財政の「見える化」を図り、ルールに則した市有財産の有効活用を図ります。

エ 公共施設マネジメントの推進（１０項目）

「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、丁寧な説明を積み重ね、市民の共有財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに適正配置を検討し、有効な利活用を図ります。

オ 受益と負担のあり方の見直し（４項目）

受益と負担の原則に基づき、サービスコストとそれに見合った受益者負担について、市民の理解を得ながら、公平な負担となるよう適正化を図ります。

（３）時代に即した行政運営への改革 【１２項目】

貴重な経営資源である『人（職員・組織）』のマネジメントの視点を踏まえ、社会情勢の変化等に対応できる簡素で効率的な行政運営の取組を進めます。

ア 行政組織の適正化（２項目）

複雑化・多様化する行政課題や新たな行政需要に迅速かつ効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めます。

イ 人材の確保・育成と職員の意識改革（３項目）

多様な人材の確保に向けた制度の充実や、「上田市人材育成基本計画」に基づく計画的な育成に取り組み、市民の立場に立って行動できる人材の育成と職員の意識改革を図ります。

ウ 仕事のやり方の見直し（６項目）

増大する住民ニーズに対し、行政サービスの安定的かつ持続的な提供と、市民満足度やサービスの向上を図るとともに、業務の省力化・ＩＣＴ化による生産性の向上を目指します。

エ 施策評価としての目標管理制度の運用（１項目）

「第二次上田市総合計画」の実現に向け、目標の明確化と効率的な政策推進を図るため実施している目標管理制度の効果的・効率的な運用に取り組みます。

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム 令和3年度実績

令和3年度目標に対する達成度 (単年度評価)	自己評価○		自己評価△		合 計	
	53	86.9%	8	13.1%	61	100.0%

(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革

生活者起点を念頭に、ICTを活用した市民サービスの向上を図り、多様な主体による地域の自治を推進するための取組や、行政の透明性を高め、既存のサービスを見直し、新たな行政課題に的確に対応するための取組を進めます。

ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化

ICT(情報通信技術)を利活用した行政手続のオンライン化や、マイナンバー連携業務の拡充による市民サービスの向上を進めるとともに、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策の徹底を図ります。
また、ICTでカバーできない部分に対しては、ワンストップサービスなど、窓口サービスにおける市民満足度と利便性の向上を図ります。

No.	取組項目		新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
1	① 行政手続の簡 素化・オンライ ン化の推進	(ア) 電子申請手続の利用促 進	新規	○情報システム課 行政管理課 会計課 スポーツ推進課	・「ながの電子申請サービス」の各種手続 の利用拡大に取り組むとともに、新たな 電子申請とキャッシュレス決済の導入に 向け検討を行う。 ・「公共施設予約システム」のスポーツ施 設以外での利用拡大について検討す る。	・「ながの電子申請サービス」の利用拡大 に向け、利用促進を進める。 ・新たな電子申請サービスの導入及び 「公共施設予約システム」の利用拡大を 進める。	24時間365日いつでもどこでも行政 手続が申請できるよう行政手続のオン ライン化やキャッシュレス決済を進める。	・オンライン申請の外部公開件数は100 件を超え、順調に増加した。 ・新たな電子申請サービス及びキャッ シュレス決済の導入について、県と他市 町村とワーキンググループによる検討 に着手した。	○	
2		(イ) マイナンバーカードの利 用促進	継続	○行政管理課 情報システム課 市民課	マイナンバーカードの普及促進に取り組 むとともに、マイナンバーカードで証明 書が取得できる交付サービスの拡大に ついて検討する。	・マイナンバーカードの安全性や利便性 の周知やマイナンバーカードの出張申請 受付の実施 ・マイナンバーカードで証明書が取得で きる交付サービスの拡大について検討 する ・マイナポータルを活用したオンライン手 続きの拡充、申請者が手続きし易いよう な簡素化を図る。	多くの市民がマイナンバーカードを保有 し、行政サービスの様々な場面でマイナ ンバーカードを利活用することができ る、安全・安心で利便性の高いデジタル 社会の実現を目指す。	・新庁舎にカード交付センターを設置。 豊殿・塩田・川西地域自治センターでは、 カード交付窓口の拡充を図った。 ・上記交付体制の確立に加え、マイナポ イント、出張申請等により、交付率は、 R4.3月末現在、37.2%(前年同時期 14.6%増)となった。 ・コンビニ交付における戸籍証明書の発 行を進め、令和4年度予算に関係経費を 計上 ・マイナポータルにおいて、児童手当現 況届のオンライン手続等の整備を図った。	○	市民生活において、マイナンバーカードが永続 的にどのように有効活用できるかを具体的に示 して交付率を上げていく必要がある。 そのため、さらなるカード活用の拡大に取り組 む。
3		(ウ) ICTを活用した窓口改 善	新規	○市民課 人権男女共生課 情報システム課 税務課 障がい者支援課 国保年金課	タブレット端末などのICTを活用した窓 口改善の検討、各窓口における多言語 音声翻訳機等の導入を検討。 手続の省力化を図るとともに、障がいの ある方や、外国籍市民がストレスなく手 続が行える環境を整備する。	・ICTを活用し、記入負荷削減と窓口滞 在時間の軽減を図る。 ・コミュニケーション支援アプリの導入、 窓口における利用の推進、全庁的な利 用への拡大 ・既に導入している先進地からの情報収 集・事例研究を行い、既存のパッケージ の導入も視野に入れて実施を早めたい。	ICTを活用し、利便性の向上を図る。	・ICTを活用した窓口改善については、 システムの導入に向けて、情報収集と事 例研究を重ねた。 ・新庁舎において、コミュニケーション支 援アプリが使用できるよう、通信環境と 端末1台を整備した。 ・コミュニケーション支援アプリを職員研 修、施策審議会等で実際に試用し、今後 の業務での運用における課題点を整理 した。	○	
4	② 押印・対面規制の見直し (市民サービスに関連するもの)		新規	○総務課 行政管理課 会計課	押印の廃止により、市民の利便性の向 上、行政手続の簡素化及び業務の効率 化が見込まれる業務に係る例規等につ いて、様式から印を削る等の所要の改 正を行う。	基本方針を定め、該当する例規及び内 規等を所管課に照会し、具体的な判断 基準に基づいて、改正が必要な例規等 については改正する。	行政手続きの簡素化・オンライン化が促 進されている。	令和4年1月1日から押印廃止を実施	○	
5	③ 窓口業務の見直し		新規	○市民課 福祉課 国保年金課 子育て子育て支援課	市民サービスの向上を図るため、お悔や み、お誕生、子育てなどの専用窓口の検 討を行う。	死亡手続きを行うための専用の窓口を 設け、亡くなった方や遺族の状況に応じ て必要な手続きを抽出し、申請書作成 の補助、受付、関係する課への案内等を行 う、ワンストップサービスを提供する 専用窓口の検討	専用窓口の開設と市民の利便性の向上	先進自治体の事例や、内閣官房情報通 信技術(IT)総合戦略室から出されてい るガイドラインの研究を行った。	△	

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム 令和3年度実績

令和3年度目標に対する達成度 (単年度評価)	自己評価○		自己評価△		合 計	
	53	86.9%	8	13.1%	61	100.0%

イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり

「民間にできることは民間に委ねる」という視点から、民間活力の積極的な導入や、地域の課題については地域が主体となって取り組む体制づくりを進めます。

No.	取組項目	細項目	新規継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
6	① 民間活力の導入	(ア) PPP・PFIの検討と導入の推進	継続	○行政管理課	民間活力導入によるメリットを住民サービスの向上へつなげるため、PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針を策定し、PPP、PFIの導入を推進する。	PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針を策定し、PPP、PFIの導入を推進する。	事業実施にあたっては、PPP、PFIの導入可否についての検討を充分に行い、民間活力導入によるメリットを住民サービスの向上へつなげる。	内閣府・総務省より、令和5年度を目的に「PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針」を策定するよう要請があったことを受け、素案の作成に着手した。	○	
7		(イ) 民間委託の検討	継続	○行政管理課 総務課 住宅課	市民サービスの向上と効率的な運営を図るため、市営住宅、窓口業務における民間委託の導入を検討する。	市営住宅、窓口業務における民間委託の導入を検討する。	市民サービスの向上と効率的な運営を図る。	市営住宅の民間委託導入については、庁内協議を経て、運用に関する検討を進めた。 窓口業務の民間委託については、先進自治体の事例を基に制度に関する研究をした。	○	
8		(ウ) 民営化の検討	継続	○行政管理課 総務課 高齢者介護課 保育課	デイサービスセンターの民営化等についての検討を行うとともに、公立保育園(幼稚園)適正配置の手段として必要に応じて民営化の検討を行う。	各施設の状況に応じ、効率的な運営を行う手段の一つとして、民営化等の検討を行う。	効率的な施設運営となるよう各施設の状況に応じた検討を行う。	関係者との協議を実施 3歳未満児の保育の受け皿として、民間団体の運営による小規模保育事業所を2園開園(4月)	○	
9		(エ) サウンディング型市場調査の推進	新規	○行政管理課	公共施設のあり方の検討材料の一つとして積極的にサウンディング型市場調査を実施し、施設の有効活用を図る。	公共施設のあり方の検討材料の一つとして積極的にサウンディング型市場調査を実施する。	サウンディング型市場調査の結果を踏まえた施設の有効活用	丸子地域自治センター産業観光課において、上田市国道254号道の駅整備に関するサウンディング型市場調査を実施。11社の参加があり、有用な意見が得られた。	○	
10		(オ) 指定管理者制度のあり方の検討	新規	○行政管理課	指定管理者制度を導入している施設について、施設の性質や現状を十分に考慮し、状況によっては直営化や民間への譲渡を検討する。	指定管理者の更新時に、施設の性質・現状を踏まえて、より効果的な施設管理運営方法を検討する。	各施設の状況に応じて、指定管理者制度の継続、直営化、民間への譲渡等の方向性を決定し、それに基づいた対応を順次行う。	令和3年度に更新対象となった11施設について検討し、11施設全ての施設で更新となった。	○	
11	② 地域内分権による地域の自治の推進と行政との役割分担	(ア) 地域協議会と住民自治組織の役割の明確化及び住民自治組織の全市域への設立	新規	○市民参加・協働推進課	地域協議会と住民自治組織の役割を明確にするとともに、住民自治組織を全市域に設立し、更なる地域の自治の推進を図る。	・地域協議会委員の交替などの機を捉えて丁寧な説明に努める。 ・住民自治組織の設立については、必要性の理解やもたらす効果をより一層明確化できるよう努める。	説明の継続、住民自治組織の全市域への設立、定着(これらにより役割分担が分かりにくいという声は減ると考えられる)	・地域協議会の設置単位の見直しに伴い、各地域において、地域協議会や住民自治組織の成り立ちから役割等の説明を丁寧に行い、一定の理解を得ることができた。 ・令和3年11月の北部地区まちづくり協議会の設立により、市内に12の住民自治組織が設置された。	○	・令和4年度から第9期地域協議会がスタートしたため、1期目の就任委員への説明を丁寧にしていく。 2組織の役割を理解いただき、協力・連携して地域課題の解決に向かうよう支援する。 ・住民自治組織の取り組みを広く周知することにより活動内容の見える化を図る。
12		(イ) 地域協議会のあり方の見直し	新規	○市民参加・協働推進課	上田市地域自治センター条例第5条に規定する地域協議会の設置単位について、創設以来17年を迎えるに当たり、地域の実情に応じて見直しを検討する。	各地域協議会の意見を踏まえた上で調整を進める。	地域の課題解決に向けて地域に合った望ましい設置単位や委員数としていく。	上田地域の設置単位について丸子・真田・武石を含む市内9地域のすべての協議会からの合意を得て、令和4年度から上田地域の6協議会を2つに再編し、上田右岸地域・上田左岸地域・丸子地域・真田地域・武石地域の5つの協議会として再スタートするための準備を進めた。	○	・各地域協議会の適正な委員数の検討 ・庁内担当課からの新規事業等の説明や意見聴取を積極的に行う。
13		(ウ) 公民館事業のあり方の見直し	新規	○中央公民館 西部公民館 城南公民館 上野が丘公民館 塩田公民館 川西公民館 丸子公民館 真田中央公民館 武石公民館	まちづくり活動を行う住民自治組織との連携を図り、相互の役割を明確にし、地域が主体となって取り組むまちづくりを推進する。	地域課題解決に向けた学習の推進や、学びの成果を実践的な活動へと発展させていく取り組みを行う。更には、公民館が培ってきた地域との関係性を生かし、各地域の実情に応じた学習とまちづくり活動を結びつけ、地域が主体となって取り組むまちづくり活動を支援する。	地域住民を、これまで以上に、まちづくり活動へとつなげていくため、知識と実践を結びつけた地域課題解決に向けた学習を推進し、地域づくりの人材育成を図っていく。	・「地域課題の解決」や「まちづくり活動」に関する講座等を10回開催した。(参加者447人)	○	・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により講座等の開催に支障が生じた。 ・地域の意見等を踏まえ、講座等の内容や実施方法等を継続的に検討する必要がある。
14		(エ) 地域自治センター・公民館を活用した地域コミュニティの活動拠点化整備	新規	○市民参加・協働推進課	公民館を生涯学習の活動の場だけではなく、地域住民が主体となって地域課題を解決したり、まちづくりを担う人材の育成を行える場として活用する。	政策研究センターを中心に教育委員会とも部局横断的な検討を行い、地域や公民館利用団体の意見を聴きながら調整を図る。	住民自治組織の中央4地区における設立の枠組みを固めるとともに、単なる拠点化に留まらない活用方法や管理形態など、様々な観点で検討を行っていく。	中央地域の組織整備において、令和3年11月に北部地区まちづくり協議会が設立された。南部地区は4年度設立に向けた準備が進み、中央地区・東部地区でも検討が行われた。	○	残る地区の組織設立に向けた枠組みや方向性について、効果的な方法を探るとともに、拠点となる施設の活用について多様な観点から検討を進める必要がある。
15		(オ) 自治会に対して市から依頼する委員、事業の見直し	新規	○市民参加・協働推進課	自治会の負担軽減を図るため、委員の削減や事業の見直しを検討する。	関係各課と協議を行い、委員数と事業の内容を把握し、削減について検討する。	協議が整ったところから委員、事業の削減を行う。	委員の削減に向け、各自治会における委員選出の実態を把握するため、「自治会運営に関するアンケート調査」を行い、8割以上の自治会からの意見を集約した。	○	アンケート調査の結果を踏まえ、具体的な負担軽減に結びつけるため庁内各課とヒアリングを行い、必ず委員削減につなげる。

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム 令和3年度実績

令和3年度目標に対する達成度 (単年度評価)	自己評価○		自己評価△		合 計	
	53	86.9%	8	13.1%	61	100.0%

ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信

多様なメディアを活用した積極的な情報発信に取り組み、市政の透明性を高めるとともに、市民目線に立った情報共有の仕組みづくりを進めます。

No.	取組項目		新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
	細項目									
16	① 多様な手段の 活用とアクセシ ビリティに対応 した情報提供	(ア) ICTを活用した情報発信	新規	○広報シティプロモーション課	Webアクセシビリティに配慮したホームページなどを作成するとともに、多様な情報発信手段を活用し情報提供を行う。また、ICTツールを活用し、市民と行政がつながる双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組む。	ホームページのWebアクセシビリティを高めるとともに、多様な情報発信手段を活用し情報発信の多重化を図る。また、市民と行政がつながる双方向コミュニケーションの仕組みづくりのためICTツールの積極的な活用を図る。	SNS等を浸透させることで、行政との情報共有が進んだと感じる市民を増加させる。また、各分野(まちづくり、環境、子育て、観光、文化など)での活動、イベント等の情報発信におけるICTツールの利用拡大	・ホームページのWebアクセシビリティの向上に努めるとともに既存の媒体の活用を図った。 ・新たな情報発信媒体の調査・研究に取り組んだ。	○	情報発信媒体の特性を活かした効果的な活用方法についての調査研究
		(イ) オープンデータの推進	継続	○広報シティプロモーション課	市が保有する公共データを、社会共通の情報資源と捉え、オープンデータ化し公開することにより、有効に利活用できる環境を整備する。	市が保有する公共データを、国の定める「推奨データセット」等を参考にオープンデータとして最新化及び拡充を図る。	・オープンデータの公開 10分野 ・公共データの利活用の促進	・上田市オープンデータサイト(市のホームページ)に「観光施設」を新たに公開した。 ・同サイトに公開中の5分野のデータを随時更新した。	○	上田市オープンデータサイトの利活用を図るための調査研究

エ 広域連携の推進

広域的な市町村連携による役割分担や機能分担により、新たな行政サービスの充実や行政運営の効率化を図ります。

No.	取組項目		新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
	細項目									
18	① 水道事業の広域化の検討		継続	○経営管理課 サービス課 上水道課 浄水管理センター 丸子・武石上下水道課	長野県企業局、長野市、千曲市、坂城町及び上田市の5者により、広域的な水運用による持続可能な経営体制の確立に向けた検討を進める。	長野県企業局、長野市、千曲市、坂城町及び上田市を構成団体とする「上田長野地域水道事業広域化研究会」を組織し検討を進める。	4水道事業者(長野県企業局、長野市、千曲市、上田市)の水運用の一体化による水道施設の最適化効果及び経営形態について試算する。	4水道事業者が事業統合による広域化をした場合の効果を検討した結果、地域全体で「669億円/50年間」の削減効果が示された。	○	
19	② 情報システムの標準化・最適化	(ア) クラウドサービス等の利用促進	新規	○情報システム課	各業務システムの更新時に、情報セキュリティの向上や行政コストの削減を考慮し、クラウドサービス利用及び共同利用の検討を行う。	各業務システムの更新時に、クラウドサービス利用及び共同利用の検討を行う。	業務システムの更新や構築時には、情報セキュリティの向上や安全で確実なデータ処理、行政コストの削減を図る観点からシステム導入の検討を行う。	国やシステム業者の説明会に参加し、国が整備する「Gov Cloud」の情報収集を行った。 また、19市による電算システム共同化研究会に参加し、共同利用の検討を行った。	○	
20		(イ) 業務システムの標準化	新規	○情報システム課	基幹系情報システムの標準仕様書に準拠したシステム導入を行うため、事務手順や業務の見直しを行うとともに、様式や帳票等の標準化に取り組む。	令和7年度までに標準仕様書に準拠したシステムへ移行する。	主要17業務の基幹系情報システムについては、国が作成する標準仕様書に準拠したシステムへ移行する。	国やシステム業者の説明会に参加し、情報収集を行い、関係課に情報共有を図った。	○	

令和3年度目標に対する達成度 (単年度評価)	自己評価○		自己評価△		合 計	
	53	86.9%	8	13.1%	61	100.0%

(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革

将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤の確保に向けた、効率的な財政運営の取組を進めます。

ア 歳入の確保

国・県などの補助制度を最大限活用し、特定財源の確保に努めるとともに、市税等の収納率の向上や、遊休資産の処分、広告掲載事業やふるさと納税の推進など、自主財源の確保を図ります。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
21	① ふるさと納税の推進	継続	○移住交流推進課 政策企画課	ふるさと納税寄付額の増加及び企業版ふるさと納税の積極的なPRにより自主財源を確保するとともに市の知名度向上と関係人口の拡大、並びに産業振興を図る。	【個人版】 ふるさと納税ポータルサイトの追加及びSNSの導入活用により、上田市返礼品へのアクセス機会増加を図るとともに、魅力ある返礼品の登録を促進し、寄附額の増加並びに知名度向上による関係人口の拡大と、地域産業の振興を狙う。 【企業版】 上田市版総合戦略を網羅した地域再生計画に基づき広く寄附を募る。	【個人版】ふるさと納税寄附件数と寄附額の増 【企業版】寄附件数または寄附額の増	【個人版】 件数:20,622件、金額437,153千円 前年度比約5.3%減 【企業版】 令和3年度 件数:4件、金額:11,200千円	○	【個人版】 ・激化する地域間競争において優位性を得るため、より魅力ある返礼品の提供の必要がある。 ・ふるさと納税を通じた関係人口創出への取組を研究・推進する必要がある。 【企業版】 ・企業の決算や申告日程のスケジュールから、年明けに問い合わせが多くあり、早期の入金を希望する企業が多いが、事務手続きに時間を要する。 ・民間サイトによる周知の推進と寄附手続きの簡素化を検討する必要がある。
22	② 遊休財産等の処分促進	継続	○財産活用課	自主財源の確保に向け、遊休財産等の処分を促進する	公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼については不動産専門家(宅建協会)と引き続き調整すると共に、遊休財産の把握及びそのオープンデータ化を図り、遊休財産等の有効活用及び処分を進める。	判明した遊休地又は公募において売却に至らなかった土地の処分を計画的に促進することで、遊休財産等の処分目標を毎年度3千万円以上とする。	・宅建協会へ依頼した7物件のうち1件を媒介により処分 ・残りの6物件については、媒介依頼を継続中 ・公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼について、宅建協会と調整 ・遊休地を16物件売却(媒介により処分した1件を含む) ・年間約1億9千299万円の売却実績 ・売却予定地等については、市ホームページを活用して随時情報の発信を行った。	○	・売却可能と見込まれる遊休地が減少している。 ・売却が困難な案件の媒介依頼については、不動産専門家(宅建協会)と引き続き調整 ・庁内未利用・低利用資産の洗い出し調査を行い、情報集約と庁内公開を実施したが、今後は当該情報が遊休財産の利活用に資するものとなるよう、更なるオープンデータ化を図る必要がある。
23	③ 市税・各料金等の収納率向上と滞納繰越額の縮減	継続	○収納管理課	自主財源及び税負担の公平性を確保し、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減に向けた取組を推進する。	・納付案内センターの活用による滞納の発生とその長期化を防止する取組の推進 ・長野県地方税滞納整理機構と連携した滞納繰越額縮減のための取組の推進 ・RPA、AIといった新技術の導入による業務効率化の推進	・市税収納率(現年度)99.30% ・業務の効率化	市税収納率(現年度)99.37% (令和4年5月31日現在) 電子データによる預貯金照会業務の予算化(令和4年度から実施)	○	納税者の利便性の向上と業務の効率化を図るため、オンライン等での口座振り込み申込の研究・検討を進める必要がある。
24	④ 適正な債権管理	新規	○収納管理課	債権管理条例を制定することで、市の債権の管理に関する事務処理について必要な事項を定め、債権管理に関する事務の一層の適正化を図る。	・債権管理条例の制定 ・債権管理マニュアルの活用 ・市の中の債権管理に関する相談体制の整備。	・債権所管各課において適正な債権管理ができるようになること。	・各課へ照会を実施した ・条例を制定した(R4.4.1施行) ・債権管理マニュアルを作成した	○	債権管理の適正化を推進するため、各債権担当課とのヒアリングを実施する必要がある。
25	⑤ 水道料金・下水道使用料の収納率の維持向上	継続	○サービス課	上下水道事業は、将来にわたり安心・安全な上水道の供給と、下水道による快適な生活環境の保全を行うため、持続的・安定的な事業運営が求められる。その財源となる料金収入の収納率99%の維持・向上に向けた取組を推進する。	収納推進本部での収納方針に沿った効果的な収納対策を実施するとともに、料金徴収業務受託業者に対する適切な情報提供と連携により収納率向上を図る。	水道料金・下水道使用料の現年度分収納率99%以上を維持し、向上させる。	水道料金 99.53% 下水道使用料 99.50%	○	・料金センターの委託は第2期目であるが、業務の実績などを検証し、次期委託業務の準備を進める必要がある。
26	⑥ 市有財産を活用した広告掲載事業の実施	新規	○財産活用課	自主財源の確保に向け、市有財産を活用した広告掲載事業を促進する。	メリット及びデメリットを充分研究・協議したうえでネーミングライツ(命名権)を導入する。	ネーミングライツ(命名権)導入にあたってのガイドラインを定めるとともに、導入可能施設の検討を行う。	・ネーミングライツ(命名権)導入にあたってのガイドラインの策定に向けた検討を行った。	○	・「施設の維持管理費を賄うための新たな自主財源の確保」に向けた一つの方策であるが、地方においては、自治体にて公募しても、手を挙げる企業がない可能性もある。 ・メリット及びデメリットを充分研究・協議したうえでネーミングライツ(命名権)の導入を検討する必要がある。

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム 令和3年度実績

令和3年度目標に対する達成度 (単年度評価)	自己評価○		自己評価△		合 計	
	53	86.9%	8	13.1%	61	100.0%

イ 健全な財政基盤の構築

事務事業の選択と集中、既存事業の見直しなど、歳入に見合う歳出構造への転換とともに、公立大学法人長野大学や市立産婦人科病院などの改革を進め、中長期の財政推計を踏まえ、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります。

No.	取組項目		新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
	細項目									
27	① 中長期の財政推計に基づく安定的な財政基盤の構築		継続	○財政課	中長期の財政推計に基づく安定的な財政基盤の構築を図る。	新型コロナウイルス禍や経済情勢による影響等を見据えた財政見通しを策定	令和8年度以降の財政見通しの策定、公表	①②実施計画の財源推計のため、3年間の財政見通しを作成した。	○	コロナ禍やウクライナ情勢などがもたらす経済情勢における不確定要素が多く、長期財政見通しが立ちにくい状況にある。
28	② 合併協議における未統一制度等の見直しの加速化		新規	○行政管理課 事業担当課	未統一制度等の統一により、歳出の削減を図るため、合併協議における未統一制度や、地域間で異なる制度に関して、改めて必要性、妥当性等を検討し、統一化に向けた調整を行う。	合併協議における未統一制度や、地域間で異なる制度に関して、改めて必要性、妥当性等を検討し、統一化に向けた調整を行う。	未統一制度等の統一により、歳出の削減を図る。	未統一制度等について、統一に向けた調整を継続	△	
29	③ 地方公営企業・ 財政援助団体の 改革	(ア) 公立大学法人長野大学の 改革促進	新規	○学園都市推進室	地域の大学として、特色ある教育研究への取組と、持続可能な財政基盤の構築に向け、設置者として大学と連携し改革を促進する。	・理工系学部の設置及び既存学部再編と、必要な施設整備の計画的推進 ・自己収入(学生納付金、外部研究費)確保や適正な歳出管理に呼応した運営費交付金等の運用	・理工系学部設置、既存学部再編(R7目標) ・交付税算定における基準財政需要額を上限とした運営費交付金の継続	①評価委員会での年度評価に加え、中期目標の達成状況見込評価を実施し、大学の取組の進捗状況を確認するとともに、次期中期目標の策定準備を進めた。 また、学部学科再編等についての大学との協議を重ね、理工系学部設置を見据えた施設整備に係る財政シミュレーション等を確認した。 ②大学の経営状況を踏まえ、運営費交付金をはじめ各種補助金の交付事務等を適正に処理した。	○	・理工系学部新設のほか、既存施設改修も含めたキャンパス整備が必要なため、整備に係る経費や財源、基金の設置などについて更なる協議・検討を要する。
		(イ) 市立産婦人科病院の経営 形態の見直し	継続	○市立産婦人科病院	他施設との再編・集約化により、医療資源の有効活用等による経営の効率化や安定的な医師確保を図り、将来にわたり安全・安心な地域周産期医療体制づくりに取り組む。	答申を踏まえ、市民の理解を得た上で、他施設との再編・集約化に向けた取組を進める。	他施設との再編・集約化による健全な財政基盤に基づく、安全・安心な地域周産期医療体制の構築	病院のあり方について運営審議会の答申内容をしっかりと受け止めながら、信州上田医療センター等と調整を行うとともに、パブリックコメントを実施し、寄せられた市民意見を踏まえた上で、令和3年11月に方針を策定した。	○	病院のあり方方針の基本施策である信州上田医療センターとの医療機能の再編・集約化に向けた取組は、各医療機関等の共通認識と協力体制の下、市民の理解を得ながら進めていく必要がある。
		(ウ) 武石診療所の改革	継続	○武石診療所	武石地域の第一次医療機関としてのあり方を検討し、診療体制の見直しを行いながら、適切な人員配置等体制整備をし、経営の効率化を図り、地域医療を守るための改革に取り組む。	・診療所のあり方について地域協議会へ諮問・答申 ・近隣の医療機関との連携・統合について協議、実施	・武石診療所の継続的な運営	・診療所のあり方について地域協議会へ諮問し、診療体制などを見直しながら「存続」するよう答申を受けた。 ・国保依田窪病院との電子カルテ共有などに向け協議を始めた。	○	・国保依田窪病院との協力体制を維持し、当面の医師派遣を受けるため、国保依田窪病院の医師確保が必要となる。 ・国保依田窪病院との統合・再編の検討
32	④ 既存事業の見直し(スクラップ&ビルド)		新規	○財政課	全ての事業の今日的意義や役割、手法の適正性や民間等への移管可能性という視点で、既存事業の見直しを推進し、安定的な財政基盤の構築を図る。	全ての事務事業について、既存事業の再確認を行うこととし、既存事業の中止(スクラップ)等が見込めない新規の要求は、原則として認めないこととする。	既存事業の見直し推進により、安定的な財政基盤の構築を図る。	令和4年度当初予算において、既存事業の見直しとマイナスシーリングを実施し、事業費で合計2億円余を新規・再構築事業へ活用した。	○	経常経費のマイナスシーリングが限界に近付いており、将来的に一般財源ベースのシーリング方式による予算編成の検討を要する。

ウ 市有財産の適正な管理と利活用

固定資産台帳により市有財産を整理し、新地方公会計制度に基づく財務書類等を活用したセグメント分析を進め、正確な行政コストの把握と財政の「見える化」を図り、ルールに則した市有財産の有効活用を図ります。

No.	取組項目		新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
	細項目									
33	① 地方公会計制度による財務書類等の活用		継続	○財政課	地方公会計制度による財務書類等の整備により、セグメント分析を進め、正確な行政コストを把握することで、市有財産の有効活用に活かす。	新たな公会計システムを導入し、財務書類を効率的に作成、他団体との比較、分析を行う。	財務書類等を整備することにより、セグメント分析を進め、施設ごとの正確な行政コストを把握し、市有財産の有効活用や既存事業の見直しへ活用する。	公会計システム導入のため、デモの実施を行い、仕訳方式等の検討を進めた。	○	
34	② 固定資産台帳を活用した財産管理と利活用		継続	○財産活用課 財政課	地方公会計制度による財務書類等の作成に必要な固定資産台帳を整備し、財産の適正な管理と利活用を図る	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理を継続すると共に、台帳のシステム化を図る。	固定資産台帳をシステム化することで、地方公会計制度による財務書類の作成に活用できるようにすると共に、より効率的に未利用資産の適正な把握ができるようにする。	・固定資産台帳の資産データの令和2年度中の異動処理を行った。 ・今後予定されている財務会計システムの更新スケジュールを踏まえつつ、公有財産管理に係るシステム化の推進についても関係する部署等と検討を行った。	○	・固定資産台帳における内容は、資産状況を把握するための基礎データのための情報であるため、処分や利活用に必要な情報が読み取れないのが実情。 ・公有財産管理に係るシステム化を推進することで、地方公会計制度による財務書類の作成や公共施設マネジメントに活用できるようにすると共に、全庁的により適正な財産管理を行える体制を整える必要がある。
35	③ 用途廃止施設の活用と処分		継続	○財産活用課 丸子地域振興課 真田地域振興課 武石地域振興課	庁内での用途廃止施設の活用・処分に 関する手続基準に沿って、市有財産の有 効活用を図る	・令和3年3月に「上田市行政財産の用 途廃止及び財産処分の手続基準」を定 めたことから、所管課との協力体制のも とで未利用資産の今後の利活用につい て検討を進める。 ・上田・丸子・真田・武石の各地域にお ける未利用資産の現状を踏まえ、「公有財 産管理委員会(副市長を委員長、各部長 を委員とする合計15名で構成)」におい て、未利用資産の今後の利活用につい ての検討を進める。	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の活 用と処分 ・「公有財産管理委員会」での検討結果 を踏まえ、各地域における用途廃止施設 の活用と処分	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の 活用や処分を進めるべく、庁内未利用・ 低利用資産の洗い出し調査を行い、情 報集約と庁内公開を実施した。 ・7月に「公有財産管理委員会」を開催 し、公有財産の利活用、及び後利用が定 まらない施設に係る現状の課題や今後 の方針等について審議を行った。	○	・不用となった財産の利活用に際しては、予め 「用途廃止後の利活用方針」を検討したうえで処 分に結び付ける必要がある。 ・また、「手続基準」に沿った協議を行う際に は、財産活用課と財産を管理する担当課との間 で役割分担の調整を行うと共に、情報共有を図 りながら協力のうえ進める必要がある。

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム 令和3年度実績

令和3年度目標に対する達成度 (単年度評価)	自己評価○		自己評価△		合 計	
	53	86.9%	8	13.1%	61	100.0%

エ 公共施設マネジメントの推進

「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、丁寧な説明を積み重ね、市民の共有財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに適正配置を検討し、有効な利活用を図ります。

No.	取組項目	細項目	新規 継続	課所名 (○は担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
36	① 公共施設等の適正配置と長寿命化の実現		新規	○行政管理課 政策企画課	公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設等の集約化・複合化の取組とともに、施設の長寿命化の推進を図る。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の実現を図るため、実施計画の要求前に関係課で事前協議する仕組みを確立する。	個別施設計画登載事業の実現	検討を行ったが、事前協議の制度化の確立には至らなかった。	△	
37	② 個別施設計画の推進		新規	○行政管理課 施設所管課(個別施設計画策定時の計画策定担当課)	維持管理経費と更新費用の平準化を図るため、各施設所管課が個別施設計画に基づく公共施設の適切な維持管理を行う。	予防保全に基づく維持管理手法を確立し、施設の長寿命化及び適切な維持管理を図る。	点検等を踏まえた計画的な修繕等により、施設が維持管理されている。	個別施設計画に基づき、施設の維持管理・修繕を実施。施設の予防保全に関する庁内マニュアルの作成に着手した。	△	
38	③ 施設維持管理費の縮減		継続	○行政管理課 健康推進課 農政課 武石産業建設課 真田地域教育事務所	公共施設における価格等の競争による電力調達契約導入を拡大し、更なる維持管理経費縮減を図る。	各施設において、公正かつ透明性のある電力調達について検討し、より安価な契約を締結する。	すべての施設において、より安価な電力調達契約に見直されている。	27施設を対象に調査をしたところ、9施設で電力調達契約を導入していた。	○	世界的なエネルギー費用の高騰を受け、一部の電力供給プロバイダーでは事業継続が困難となり廃業しているとの報道があることから、今後の動向を注視する必要がある。
39	④ 公共施設のあり方の検討	(ア) マルチメディア情報センター	継続	○情報システム課	マルチメディア情報センター事業の再構築と施設のあり方を検討する。	事業内容や施設のあり方などについて、庁内関係課と検討を進めるとともに、関係団体との調整を図る。	社会情勢及びに市民のニーズに合った事業を展開する。	庁内及び関係団体と、他施設への機能移転も含めた事業内容の見直しに向けて、その方向性を検討した。	○	
40		(イ) 労働福祉施設	継続	○地域雇用推進課	老朽化が進む勤労者福祉センター及び共同福祉施設(サンワーク上田)について、施設の今後の方向性を検討する。	他の類似施設(市民プラザ・ゆう等)との統合や複合施設化等、今後の施設の方向性に基づく建替え、改修、用途廃止などを検討する。	労働福祉施設の方向性の決定	都市計画関連の補助金を用いた除却、類似施設(市民プラザゆう等)との統合、跡地利用について庁内協議を実施	○	
41		(ウ) コミュニティ施設	継続	○市民参加・協働推進課	所管するコミュニティ施設(指定管理施設)の地元譲渡について検討する。 (下堀コミュニティセンター、まほろばの里交流会館、古戦場公園コミュニティセンター、下室賀コミュニティセンター、染屋交流センター)	地元譲渡について条件を洗い出し、継続的に協議を行う。	条件の整った施設について地元譲渡を行う。	一部施設については、譲渡に向け、地元自治会との協議を開始した。	○	設置した経過も配慮しながら、慎重に進めていく必要がある。
42		(エ) 鹿月荘とクアハウスかけゆ	継続	○丸子産業観光課	両施設は利用者の減少傾向が続くと共に、施設の老朽化に伴う修繕費等の公費負担が増加傾向にあることから、経営方針の再構築を検討する。	公共施設マネジメント基本方針との整合を図るとともに、将来的には専門家による分析なども加えて、経営方針を再構築する。	市政経営会議で決定した方針を基本とした施策を実施	外部業者に委託し「鹿月荘運営に係るコンサルティング業務」を実施した。	○	コンサルティング報告内容を参考に、今後の経営方針を再構築する。
43		(オ) 菅平高原自然館	継続	○真田産業観光課	菅平高原自然館のあり方の検討を行う。	地元菅平高原関係団体との協議を経て、方向付けを図る。	方向付けを図り、行程等を具体化する。	環境省、筑波大学山岳科学センターとあり方、利活用等について意見交換を行った。(2回)	○	
44		(カ) 武石地域の観光施設等	継続	○武石産業建設課	公共施設マネジメント基本方針に基づく、ふるさと名産センター、巢栗溪谷緑の広場、武石番所ケ原スキー場の観光施設全般のあり方の検討を行う。	公共施設マネジメント基本方針に基づく取組を行う。	観光施設全般のあり方の方向付け	・コロナ禍であったが観光施設利用促進を地域で取組を行った。 ・ボランティアなどにより施設整備と景観整備を実施 ・雲溪荘のあり方について、地域協議会において検討し地域のアンケート調査から、当面の方針の意見書が提出された。	○	・地域関係者との連携協力を図ってまいります。 ・協議会意見を基に自治センター内で更に検討を進めます。
45		(キ) 直営化した施設の適切な維持管理と処分の検討	新規	○行政管理課 農政課 森林整備課 真田市民サービス課 真田産業観光課 真田地域教育事務所	利用者が限定的等の理由により、令和2年度に指定管理から直営化した33施設について、適切な維持管理を行うとともに、譲渡等を検討する。	・利用者団体等との協議を進め、可能な施設は譲渡する。 ・老朽化が著しく、利用頻度の少ない施設は廃止を検討する。	1割の施設の方向性が決定	廃止した1施設は解体。残りの施設については現状維持	○	

オ 受益と負担のあり方の見直し

受益と負担の原則に基づき、サービスコストとそれに見合った受益者負担について、市民の理解を得ながら、公平な負担となるよう適正化を図ります。

No.	取組項目	細項目	新規 継続	課所名 (○は担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
46	① 受益と負担のあり方の検討		継続	○行政管理課	施設使用料、事務手数料の見直しを行うための基本的な統一方針を策定する。	行財政改革推進委員会において原案を審議、パブコメ後に庁内意思決定	基本的な統一方針に基づいた定期的な使用料・手数料の見直しにより、サービス水準の維持、公費負担の軽減が図られるとともに公平性・公正性や透明性が確保される。	基本方針について研究・検討を実施	△	
47	② 事務手数料の見直し		継続	○行政管理課	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	受益と負担のあり方及び社会経済情勢等に即して見直しを図る。	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえた適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	受益と負担のあり方の検討が策定に至っていないことから、事務手数料の見直しの検討については次年度以降とする。	△	
48	③ 施設使用料の見直し		継続	○財政課 施設所管課	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	基本的な統一方針を踏まえ、料金体系を可能な限り統一し、使用料の改定を検討、以後定期的に見直しを実施する。	基本的な統一方針を踏まえ、料金体系を可能な限り統一し、使用料の改定を検討、以後定期的に見直しを実施する。	施設所管課ごとに使用料の改定を検討した。	○	
49	④ 減免基準の見直し		継続	○行政管理課	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえた適正な料金体系への定期的な見直しと併せて減免基準の見直しを行う。	行財政改革推進委員会において原案を審議、パブコメ後に庁内意思決定	基本的な統一方針に基づいた定期的な減免基準見直しにより、公平性・公正性や透明性が確保される。	受益と負担のあり方の基本方針について研究・検討を行った。	△	

令和3年度目標に対する達成度 (単年度評価)	自己評価○		自己評価△		合 計	
	53	86.9%	8	13.1%	61	100.0%

(3) 時代に即した行政運営への改革

貴重な経営資源である『人(職員・組織)』のマネジメントの視点を踏まえ、社会情勢の変化等に対応できる簡素で効率的な行政運営の取組を進めます。

ア 行政組織の適正化

複雑化・多様化する行政課題や新たな行政需要に迅速かつ効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めます。

No.	取組項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
	細項目								
50	① 社会情勢等に応じた組織の構築	継続	○総務課	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制に向けた組織見直しと定員管理を検討・実施する。	・国・県の動向、社会情勢等を的確に把握するとともに組織ヒアリングを踏まえ、効果的かつ効率的な体制、事務所掌に向けた組織見直しの実施 ・定員管理計画に基づく適正な職員数の確保と管理	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制の実現	・すべての部局に対し組織ヒアリングを実施し、後期まちづくり計画の達成に向けた組織見直しについて検討 ・令和4年度組織改正として、収納対策の強化に向け債権管理係を新設。産婦人科病院の経営形態見直し、消防団事務の見直し、土木部門のマネジメント機能強化に向けた組織改正を実施 ・定員管理計画について、令和7年度に目標とする職員数を1309人とする等の見直しを実施	○	・令和5年度以降の組織改正に向けての検討 ・定年延長を見据えた組織及び職員配置の見直し
51	② 内部統制の研究	新規	○行政管理課	制定が必須とされている、県・政令指定都市の内部統制制度を参考に、制度の研究を行う。	上田市としての内部統制の方向性や取組体制を定め、各業務におけるリスクを組織的に把握し、既存の業務マニュアル等を整備する。	業務の効率的かつ効果的な遂行や財務報告等の信頼性が確保され、また、業務に関わる法令等に適合した業務の執行が確保される。	既に実施している長野県へのヒアリングやその他の先進地の資料収集を実施した。	○	過去の監査結果等を分析し、財務事務におけるリスク傾向を確認し更なる研究を進める。

イ 人材の確保・育成と職員の意識改革

多様な人材の確保に向けた制度の充実や、「上田市人材育成基本計画」に基づく計画的な育成に取り組み、市民の立場に立って行動できる人材の育成と職員の意識改革を図ります。

No.	取組項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
	細項目								
52	① 多様な人材の確保	継続	○総務課	複雑化・多様化する行政需要に的確に対応していくため、多様な人材の確保を図る。	・行政需要や職員の年齢構成を踏まえ、さまざまな任用形態により必要な人材を確保する。 ・定年引上げに伴い、高齢期職員の積極的な活用を図る。	専門人材の確保や高齢期職員が有する知識・経験の活用により、住民サービスの充実を図る。	・新規卒卒者、専門職、民間経験経験者の採用枠により計59人採用、任期付採用により計2人採用 ・定年引上げ及び関連制度の導入に向け、対応方針を策定	○	・職員採用等における多様で有為な人材の確保 ・対応方針に基づく定年引上げ及び関連制度の構築
53	② 計画的な職員研修の実施	継続	○総務課	複雑化・多様化する行政需要に的確に対応できる人材を育成していくため、多様で効果的な研修を計画的に実施する。	年度別の職員研修計画に基づき、職場内研修(OJT)を基本に、階層別研修などの職場外研修や自主研修の実施により、職員のやる気を最大限に引き出し、職員自身が意識改革していくことを支援する。	多様で効果的な研修の実施により、「自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員」を育成する。	・職員研修計画に基づき階層別研修等を実施(職員研修延受講者数4,583人) ・人材育成基本計画の改訂(令和4年3月)	○	・人材育成基本計画に基づく計画的な人材育成
54	③ 人事交流の実施	新規	○総務課	行政課題に柔軟かつ的確に対応できる人材を育成するとともに、組織の活性化を図るため、国・県・民間企業等との人事交流を実施する。	必要な分野における国・県・民間企業等との人事交流の実施	国・県・民間企業等との人事交流による人材の育成と組織の活性化	・国(内閣府、関東経済産業局)、長野県、地域活性化センターに職員計4人を派遣 ・信州うえだ農業協同組合、長野大学との人事交流の実施	○	・必要な分野における国・県・民間企業等との人事交流の実施

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム 令和3年度実績

令和3年度目標に対する達成度 (単年度評価)	自己評価○		自己評価△		合 計	
	53	86.9%	8	13.1%	61	100.0%

ウ 仕事のやり方の見直し

増大する住民ニーズに対し、行政サービスの安定的かつ持続的な提供と、市民満足度やサービスの向上を図るとともに、業務の省力化・ICT化による生産性の向上を目指します。

No.	取組項目		新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
	細項目									
55	① AI・RPAなどの 最先端技術 活用による業 務改善	(ア) AI・RPAなどの技術の 活用	新規	○情報システム課	審議会や委員会などの議事録作成を支援するシステム導入を検討する。 また、AIチャットボットの導入を検討し、市民からの簡単な問い合わせへの対応自動化を推進する。併せて、RPAを活用して業務の自動化を推進する。	議事録作成支援システム、AIチャットボット、RPAを導入	AI・RPAなどの新たなICTを活用し、業務の自動化・効率化を図り、削減できた時間を市民サービスの向上のため、窓口対応や企画立案業務に専念する	・県及び市町村によるAI音声文字起こしツールの実証事業を実施した。 ・県と市町村によるRPA実証ワーキングに参加し情報共有を図った。	○	
56		(イ) 業務のデジタル化・ペーパーレス化の促進	新規	○情報システム課 行政管理課 総務課	タブレット端末などを活用したペーパーレス会議の導入を検討するとともに、各種業務のデジタル化推進と電子決裁などシステム化が進んでいない分野の研究に取り組む。	タブレット端末、モバイルパソコンの導入	デジタル化やペーパーレス化を推進し、業務の効率化や紙の削減による経費削減を図る	モバイルパソコンにより、庁議及び議会などにおけるペーパーレス会議を導入し、約47,000枚の紙資料を削減	○	
57		(ウ) Web会議の活用と働き方改革	新規	○総務課 情報システム課	・職員が庁舎間を移動することなく、また、市民も自宅や事務所などにいながらWeb会議により会議・講座などへの参加ができるよう環境整備に取り組む。 ・テレワークの実現に向け、セキュリティが確保されたネットワークの環境整備に取り組む。	・Web会議により会議などへ参加ができるよう環境整備に取り組む。 ・テレワークの実現に向け、ネットワークの環境整備に取り組む。	・庁内外で開催される会議や研修会などに、Web会議を導入し、利用拡大を図る。 ・モバイルネットワーク環境の整備を図り、テレワークの実現に向けた検討し職員の働き方改革を進める。	・新本庁舎(全館)及び丸子(一部)・武石(全館)地域自治センターで無線LANを運用開始 ・テレワーク用パソコンによる在宅勤務の実証を実施	○	
	② 情報システムの 標準化・最適化(再掲)	(ア) クラウドサービス等の利用促進		○情報システム課	NO.19と同じ			NO.19と同じ		
		(イ) 業務システムの標準化		○情報システム課	NO.20と同じ			NO.20と同じ		
58	③ ワーク・ライフ・バランスの推進		継続	○総務課	職員がいきいきと能力を発揮できる職場環境づくりを進め、市民満足度の高いサービスの提供を図る。	職員の仕事と家庭生活の両立を図るための各種制度の周知と意識啓発、時間外勤務の縮減、休暇の取得の促進など	特定事業主行動計画第二次計画に掲げる取組項目の実施と数値目標の達成	・定時退庁日やワーク・ライフ・バランス推進月間等を継続して実施 ・所属ヒアリング等を行い、時間外勤務の縮減や休暇取得の推進を徹底(年次休暇の平均取得日数9.5日)	○	・職員の定年引上げに伴い、長期にわたり健康かつ意欲的に職務に専念できるよう、長時間労働の是正など働き方改革の推進が必要
59	④ 職員提案による事務改善の推進		継続	○行政管理課	市民満足度の高いサービスの更なる向上に向けた事務改善や職場改善を職員自らが考え、提案し、実践可能とする制度へ見直し、事務事業の質の向上、職員の意識向上及び職場の活性化を図る。	未実施の事務改善や職場改善の提案のみではなく、各所属で実施した改善内容を庁内で共有するなどして、職員の改善意欲の向上につなげる。	全庁的な職員提案(職場提案)の定着	職員提案に加え、既の実施した事務改善事例についても職員提案と同様に受付をし庁内に周知をすることとし、優良事例の庁内周知による全庁的な事務事業の改善を図った。 職員提案受付件数:8件	○	
60	⑤ 押印・対面規制の見直し(内部事務)		新規	○総務課	押印の廃止により、業務の効率化が見込まれる庁内業務に係る手続きについて、様式から印を削る等の所要の改正を行う。	対象となる事務事業を洗い出し、基本方針に基づいて見直すとともに、県のワーキングチームに参加し、総務事務システム共同化について検討する。	庁内手続きの簡素化・オンライン化が図られている。	令和3年度 押印を廃止できる行政手続等の押印の廃止手続の完了(令和4年1月1日)(例規852件、内規738件、計1,590件)	○	行政手続のオンライン化

エ 施策評価としての目標管理制度の運用

「第二次上田市総合計画」の実現に向け、目標の明確化と効率的な政策推進を図るため実施している目標管理制度の効果的・効率的な運用に取り組みます。

No.	取組項目		新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R3年度	自己 評価	課題・新たな視点
		細項目								
61	① 事務事業の定期的な見直し		継続	○行政管理課 政策企画課	第二次上田市総合計画、実施計画の実現に向けて各部局で定めている重点目標について、取組項目及びその成果をホームページ等で公表するとともに、新たな行政需要に迅速に対応するため、定期的に見直しを行う。	行政評価方法について、他自治体の取組状況を調査・研究し、市民の視点や意見を反映する運用を検討する。	市民の視点や意見が反映された行政評価の実施	ホームページと広報うえだに重点目標と取組状況を掲載し、市民への周知を行った。	△	